

平成 21 年度第 2 回丸子地域協議会会議次第

平成 21 年 5 月 22 日(金)午後 1 時 30 分から

丸子地域自治センター 4 階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) J T 開発地における交流・文化施設のありかた中間報告について [資料 1]

(2) わがまち魅力アップ応援事業について [資料 2]

(3) 地域協議会の運営について [資料 3]

4 調査研究事項について

(1) 全体会議「依田川リバーフロント市民協働事業の準備会について」

「カネボウ跡地・旧食堂棟活用専門委員会について」

(2) グループ討議

テーマ「地域全体の発展策・地域予算の活用法」

「地域協議会の役割の強化策」

5 その他

・長野県警察の組織再編整備計画（案）について [丸子警察署]

・次回の日程について

6 閉 会

JT開発地における交流・文化施設のありかた 中間報告

平成 21 年 3 月

交流・文化施設等整備検討委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・	1
I 理念と目標	・ ・ ・	2
1 基本理念と目標		
2 文化創造と都市創造		
II 交流・文化施設の整備方針	・ ・ ・	5
1 施設整備の方向性		
2 多目的ホール		
3 美術館		
4 交流施設		
5 市民緑地・広場		
6 施設全体のイメージ		
III 運営・管理の方向性	・ ・ ・	10
1 エリア・マネジメント		
2 施設の運営・管理		
IV 建設にあたって	・ ・ ・	12
1 他施設との役割分担		
2 建設スケジュール		
3 整備事業費と財源		

はじめに

今の子どもたちのために、そして未来の子どもたちのために、今、私たちがしてあげられること…子どもたちの健やかな成長と、豊かな心を育てたい。

文化は、すぐに育つものでなく生活の中で生まれ、脈々と育ってきたものであり、生活そのものでもあります。

私たちが日ごろ楽しみ、心を動かされるなどの恩恵を受けております文化についても、祖先が種を蒔き、水をやり、受け継がれてきたものであります。

こうした文化の継承と新たな創造は、それぞれの世代の使命といえます。

まさに、交流・文化施設の建設につきましては、現代に生きるものだけでなく、将来の子孫のための仕事であるということを意識し、歴史ある上田の文化振興・文化力を高める拠点として、子どもたちのためにも役立てていけるよう前向きに取り組むべきであると考えます。

まちの中心部に文化的機能による賑わいと交流をもたらし、まちを、地域を元気にしたい…文化力から人間力、そして地域力へ。

J T開発地は、「広域から人が集まる新たな拠点として、賑わいの創出や健全な市街地形成を目指し、上田市全体の発展につながる新たな中心市街地の活力づくりの核とする」方針で全体利活用が進められており、市でも「当初から財政状況も踏まえ、民間の資本やノウハウを最大限活用した新しいまちづくりへのアプローチとして、民間との協働により活力ある中心市街地の一角を形成すべきと判断し取組んできた」とお聞きしました。

私たちは、J T開発地の新たな利活用が、上田市の顔でもある中心市街地にもう一度人々を呼び戻し、誰もが集まるような、賑わいや活力を取り戻すチャンスがめぐってきたと捉えます。

隣接地には多くの人々が住む住宅地や、広域から大勢の人が訪れるであろう大型商業施設ができます。ここに「多目的ホール」「美術館」「交流施設」などを一体的に考えた総合的な文化力を持つ施設を整備し、J T 開発地全体での一体性、総合性を発揮させる複合的都市計画を目指して、人々や賑わいをこの地区内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらしところまで利用すべきであると考えます。

現在、世界規模で経済危機、雇用不安が急速に広がり、明日の生活も不透明な状況にあることは事実です。しかしこんな状況の今だからこそ、公共投資が必要であります。また 30 年、50 年先の明るい未来「文化の薫りが漂い、人々の活気と賑わいに満ち溢れているまち」の実現を目指して、施設整備に取り組むべきと考えます。

I 理念と目標

1 基本理念と目標

『人にやさしい 交流の輪が広がる 創造都市うえだ』

の実現を交流・文化施設の基本理念と位置づけ、文化芸術のシンボル拠点として新たな『育成』『鑑賞』『創作』『交流』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指すことが重要と考えます。

「人にやさしい」とは、多様な価値観を認め合い、分かち合うことで心の豊かさ・やさしさを育てる、まさに教育面や福祉面にも広がる理念として表現しています。

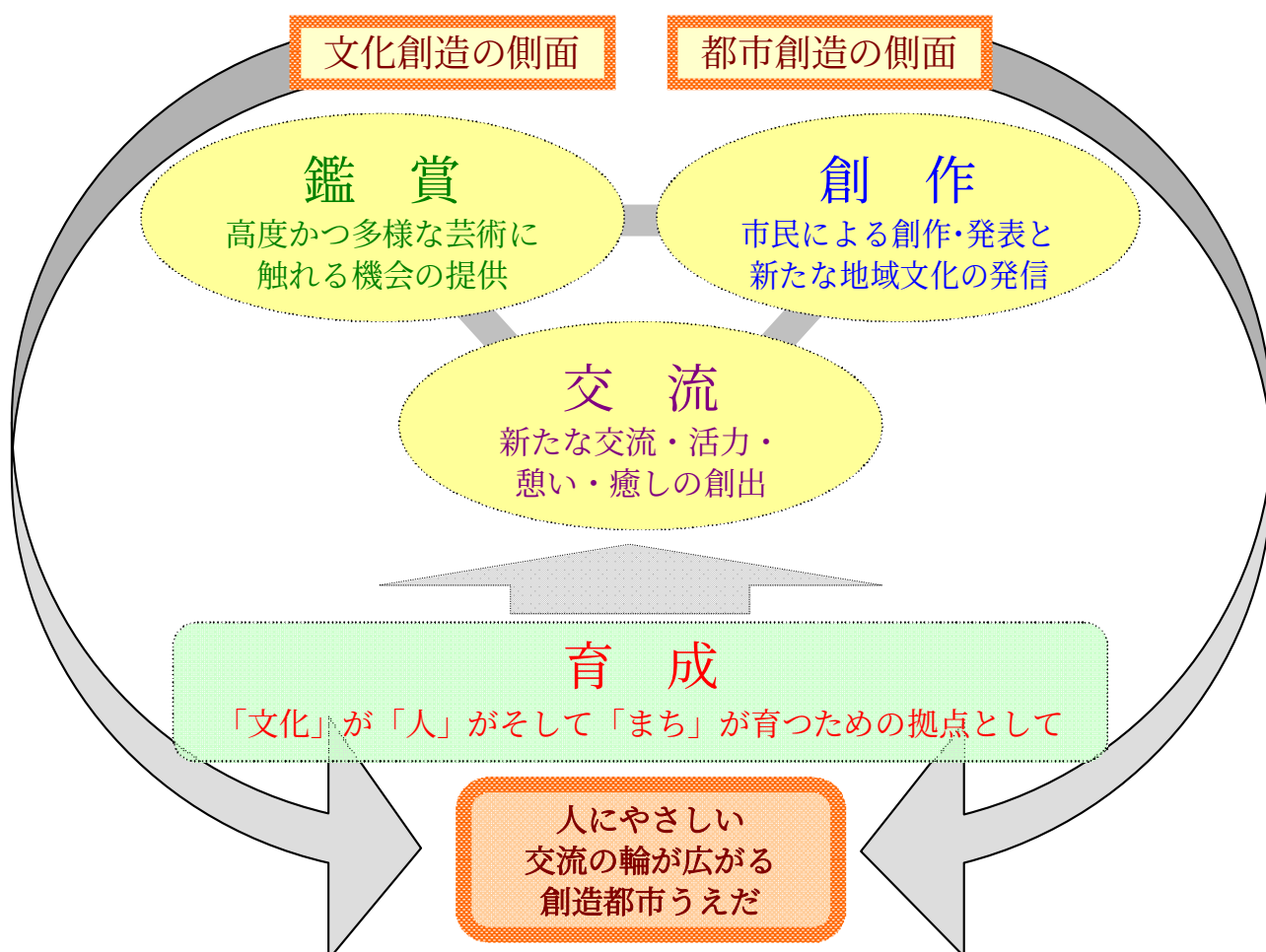
また、基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります。

人々の生活とともに悠久の時を経て脈々と流れる「文化」、それが表現された「芸術」、これらが育つことはすなわち「人」が育つということでもあります。とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境の中で心身ともに健やかに育てていく、これは今の私たちが真剣に取り組まなければならないことであると考えます。

そして、「人」が育つということは「まち」が育つことへとつながります。

こうした育成の取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、広範な地域から人々が集い・憩い・交流する場となり、魅力溢れるまちづくりへの架け橋となるものと考えております。

図1 【交流・文化施設が果たす役割のイメージ】



2 文化創造と都市創造

◎ 育 成 ～文化の薫り高く、魅力と風格あるまちづくりに向けた 人づくり～

芸術文化をとおして魅力あるまちづくりを行うためには、次代を担う子ども達を対象にした育成事業に取り組む必要があります。

さらに、文化的土壌の成熟に努め、芸術に親しむ鑑賞者・創作者としての市民、またそれを支える運営者や活動家を育成することも大切であります。

こうした取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成していくものと考えます。

【主な事業展開の例】

子どもを育てる文化的環境づくり	未就学児から高校生までが集う演奏会や各種芸術講座、絵画・木彫りのアート教室など、自らが演奏を行ったり作品を制作することを通して、次代を担う子どもたちが芸術や創作に親しむ環境を整える。
各種講座による鑑賞者の育成	クラシックコンサートなどの公演や質の高い美術作品の鑑賞、また参加・体験型の講座の開催等を通じ、市民の芸術鑑賞に対する意識や文化レベルを熟成し、魅力と風格あるまちづくりに努める。
市民とともにある施設づくり	文化活動等のもとより、運営・管理にも多くの市民が積極的にかかわれる環境を整え、市民とともに歩み・育てる施設を目指す。
地域の伝統を生かした創作活動	地域に息づく文化芸術的土壌や郷土作家の顕彰等を通じ、地域文化の継承と新たな文化の創造に努める。

◎ 鑑 賞 ～芸術とのふれあいから感動が生まれ 豊かな心が育れます～

広く市内外から人々が集い、音楽や美術作品とのふれあいで心が癒され、わくわくするような感動を提供する施設が望まれています。

また、こうした芸術文化とのふれあいから豊かな心が育まれ、毎日の生活に活気と潤いを与え、魅力あるまち実現へと繋がります。

こうしたことから、施設全体として多様で質の高い芸術に対応できる空間を用意し、市民が様々な芸術文化と触れ合える機会を提供するとともに、市民自らが、様々な形で発表できる場を提供することが必要と考えます。

さらには、郷土の著名な芸術家を顕彰し、市内外に向け積極的に上田の魅力としてアピールすることも大切と考えます。

【主な事業展開の例】

自主文化事業	市民が望む様々なジャンルの芸術鑑賞事業の実施。
貸し館事業	興行等民間利用にも積極的に貸出し、市民の鑑賞機会や財政面での収入を増やし、財政負担の軽減を図る。
市民発表の場	市民が行う文化芸術活動の発表・鑑賞の場（晴れの舞台）を提供。
郷土作家の顕彰	山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等郷土作家の顕彰・鑑賞と、その思想を生かした新たな事業展開。 また貴重な作品を将来に伝えるため作品の保管にも努める。

◎ 創作 ～誰もが・等しく・自由に 感動や喜びを広げる創作体験～

より多くの市民が音楽・美術等様々な文化芸術に親しみ、一人ひとりの生活を豊かなものにしていただけるよう、創作・体験機会の創出、環境づくりに努めるとともに、市民の様々な文化芸術活動を支え、対応できる施設整備が望まれています。

とくに子どもたちや障がいをお持ちの方も、誰もが等しく文化芸術活動に親しみ、表現・発表できるよう、施設・運営両面から積極的に対応する必要があると考えます。

【主な事業展開の例】

誰もが・等しく・自由に、創作活動支援	とくに障がい者や子どもたちが芸術活動に親しむ場・仕組みづくりを進め、地域での芸術を通じた関わりの機会を提供するとともに、芸術と福祉の融合、ひいては市民全般にわたる芸術活動を支援する。
魅力ある企画展や市民体験型事業の開催	郷土作家に関連したテーマ、キーワードを設定した企画展示や現代作家による企画展示等の開催、また展示と併せたワークショップ、各種体験・参加型事業などにより市民の創作意欲や創造性を高める。
全国に広げるコンクール	山本鼎版画大賞展などの全国公募展の開催や、新たな全国規模コンクールの実施により、上田市の文化・風土を発信し、新たな地域振興や観光などと連携した波及効果を広げる。

◎ 交流 ～様々な交流により 新たな出会いと創造が始まります～

市民同士の出会いからジャンルを越えた交流、そして国際的な交流にいたるまで、様々な交流を深めていくなかで、地域文化は育まれます。このため、外国籍市民を含むすべての市民それぞれがお互いを尊重し、同時に相互に啓発し合いながら、それぞれの活動を高めていくことができる機会と空間を提供する必要があります。

また交流は、まちづくりや地域活力の面でも重要な要素であるため、こうした角度からも地域内外との積極的な交流を目指して取り組むべきと考えます。

【主な事業展開の例】

市民の多様な交流の実現	世代・地域・ジャンル等を越えた様々な交流により相互の理解を深め、新たな文化創造や地域づくり、産業振興等に向けた契機にする。
市民憩いの場の創出	広場と合わせ、誰もが気軽に訪れ、楽しみ、憩えるような施設とし、ふれあいや語らいの場など自由な交流機会を広げる。
コンベンションの利用促進	各種会議・大会などのコンベンション利用にも対応することにより、文化面だけでなく、社会・経済面等への波及効果も期待できる。
大学等での芸術活動支援	大学等の芸術活動における利用、発表の機会を提供することなどにより子どもや市民との交流を促し、地域の文化的土壌を醸成する。
地域の文化芸術振興の拠点	普段訪れることのできない市民への出張公演や出前講座等の活動により、誰にでも心のやすらぎや楽しいひとときの場を提供する。

Ⅱ 交流・文化施設の整備方針

1 施設整備の方向性

整備にあたっての方向性としては、次の5項目を提案します。

- (1) 「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設
豊かな自然や風土によって育まれる地域文化と、先人の築いた歴史的・文化的遺産を保存・発信する、文化の薫るまちづくりの拠点となる。
- (2) 市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設
子どもからお年寄り、また、障がい者など、市民誰もが訪れる緑地や広場、また芸術に気軽に触れられる空間を創出し、心が癒され豊かになる。
- (3) 新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設
市民間、世代間、地域間での交流はもとより、文化芸術が教育や福祉と連携することで新たな交流や賑わいを創出し、地域全体の活性化につながる。
- (4) 環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設
効率的な資源利用、太陽光発電等による省エネルギー、上田の景観を引き立たせるデザイン、災害時の対応等安全性にも配慮し、人にも地球にも優しい。
- (5) 新上田市、東信濃地域に広がる文化圏のシンボルとなる施設
様々な文化芸術事業と、市民の文化芸術活動支援を行うことで、市民が誇りに思い、愛され、上田市のみならず東信濃地域全域から人々が集まる。

交流・文化施設の整備地区は、『多目的ホール（大・小）』、『美術館』、『交流施設』、『市民緑地・広場』をもって構成されますが、これらを一体的、総合的にとらえ、施設全体を連携させた配置とし、複合的な機能をもたせることが肝要と考えます。これにより相乗効果を生み、全国にも発信できる施設とすることが出来ると考えます。

また、JT開発地内の大型商業施設などや周辺地区との人の流れ、まちのつながりを総合的に計画していく必要があります。そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、回遊性確保を図っていく必要があります。

そのためには、人々が車から降りて歩いてみたくなるようなまちづくりの設計や誘導策が不可欠であります。快適で安全な歩行空間の整備や、公共交通機関の導入など、今後検討していく必要があります。

こうしたまちを実現するには、周辺地区も含め総合的にとらえ、全体を見通した優れたデザインが鍵となります。利用者や使用者に配慮したユニバーサルデザイン^(注)に基づく設計、シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、文化施設には非日常的な空間の演出、ドラマチックな展開や感動を予感させる演出をもたらしデザインも重要であると考えます。誰もが訪れてみたくなる施設となるよう、デザイン面の格別の配慮を実現すべきと考えます。

注) ユニバーサルデザイン…バリアフリー概念の発展形。デザイン対象を障がい者に限定せず、できるだけ多くの人が利用可能であるようなデザインにすることを基本とする。

2 多目的ホール

2-1 大ホール

市民の鑑賞の機会の拡充を図り、質の高い文化を享受・発信できる、東信濃地域全体の文化芸術活動の中心拠点としての施設とすることが望ましいと考えます。

一方、コスト面・運営面等を慎重に考慮すると、過大な規模のものにならないよう、長野・松本等のホールとの機能分担を図りながら、1,500席から1,700席程度の規模が適当と考えます。

利用形態は、公共ホールとして様々な利用要望に応えるために多目的ホールとし、市民ニーズ等を考慮し、音響性能をはじめ必要とされる性能・機能を満たしつつ、興行にも対応可能な施設とすべきです。また、客席は、ゆとりのある座席配置にするとともに、出演者と観客が一体感、親近感、臨場感を持てるよう配慮すべきでしょう。

なお、多様な規模・内容の公演等に対応し稼働率も上がるよう、席数可変装置の導入については、費用対効果等を含め今後さらに検討が必要と考えます。

舞台は現上田市民会館と同様の「プロセニウム形式^{注)}」とし、多目的な利用に対応するとともに、舞台裏も含めて必要な諸設備を整え、出演者が利用しやすい快適な諸室環境を確保すべきと考えます。

さらに、立地環境を活かし、人々に癒しや安らぎを感じていただくため、ホワイエなどは千曲川の景観・眺望に配慮した設計とすることが望ましいと考えます。

注)「プロセニウム形式」…舞台と客席がプロセニウム（額縁）によって明確に区分されている形式

2-2 小ホール

小ホールは、主に市民が日ごろ行っている様々な文化芸術活動を表現・発表する場として、気軽に利用できるような規模や機能に配慮した施設とすることが望ましいと考えます。

市民誰もが気軽に利用でき常に人々が集まるホールとすることで、豊かで潤いのある日常生活の実現とともに、中心市街地内の賑わいの創出に寄与する施設となります。

平土間の箱型形状とし、多様な利用が可能なマルチスペースとします。

客席数は、市民が気軽に利用できかつ既存ホールは中規模なものが多いことなどから、200～300席程度の小規模なホールが望ましいと考えます。

3 美術館

美術館として、「展示室」、「市民ギャラリー」、「アトリエ」、「収蔵庫」等を整備すべきと考えます。

「展示室」は上田ゆかりの芸術家を顕彰するなどの常設展示と、様々な内容を持った企画展示を想定、なお県展等の大規模展覧会への対応も踏まえ、展示室全体を一体利用できるよう配置等考慮します。

「市民ギャラリー」は市民誰もが気軽に日頃の活動の成果を発表できる場とし、「アトリエ」は市民誰もが文化芸術と触れ合い、地域の文化力の向上につながるさまざまなワークショップ^{注)}の場とします。

貴重な芸術作品を良質な状態で後世へと引き継ぎ、市民財産を保全していくため、適切な「収蔵庫」を整備して保管すべきであります。

注) ワークショップ…座学とは異なり、参加者による実習や体験を軸にした学習形式

4 交流施設

交流機能の施設として、「交流・会議室」、「リハーサル室」、「練習室」、「ボランティアルーム」、「エントランス」等を整備すべきと考えます。

「リハーサル室」、「練習室」等は、ホールの付帯施設としての側面もありますが、市民の主体的な文化芸術活動を支える拠点ともなります。

「交流・会議室」は、文化活動に限らず広く市民が自由に利用できる多目的なスペースとし、「ボランティアルーム」は、市民とともに歩み・育てる拠点として必要と考えます。

また、子育て中の保護者が、安心して鑑賞できる機会をふやすためのサポート施設（キッズルーム）を、管理部門に設置します。

明るく開放的な「エントランス」ホールを設け、訪れた人々がゆったりとした憩いのひと時を過ごせるよう配慮するとともに、市民緑地・広場などとも連携した交流と賑わいの空間として整備すべきと考えます。

なお、喫茶・売店等、つまり文化施設におけるミュージアムショップやレストラン・カフェは、単なる商業系施設ではなく、交流・文化施設の一端を担う機能、また教育的機能としての一面も持つ施設といえます。したがってこれらの設置については、市民・利用者のニーズや採算面等の他に、こうした機能面でのあり方、位置付け等も踏まえ、さらに検討する必要があると考えます。

5 市民緑地・広場

ホール、美術館等の建物の周りには、交流・文化施設全体の連続性や環境・景観に配慮した人々の「癒し」につながる「芝生広場」と、人々の「賑わい」につながる「交流広場」を中心に、市民緑地・広場を整備すべきと考えます。

「芝生広場」は 8,000 m²程度の広さを持つ開放的な空間とし、「交流広場」は、JT開発地に集う人々が、賑わいと活力を生み出し、中心市街地全体へと回遊・連携させていくための空間としての整備が望ましいと考えます。

さらに、親水的な空間、子どもが遊べる空間、美術作品の展示も含めた芸術空間等の整備については今後検討する必要があります。

また、上田城や千曲川との連続性を意識し千曲川堤防沿いには桜並木の整備が考えられます。

6 施設全体のイメージ

(1) 施設構成・規模等

交流・文化施設全体の構成と規模などをまとめると、表1のとおりとなります。

表1 【施設の構成と規模など】

建物	敷地面積 約 15,000m ² 延床面積 約 16,000m ²	
多目的 ホール	・大ホール（1,500～1,700席） ・小ホール（200～300席） ・スタッフルーム、楽屋（大中小） ・ピアノ庫、倉庫等 ・ホワイエ、クローク、ロビー等	約 8,500m ²
美術館	・展示室（常設展示・企画展示） ・市民ギャラリー ・アトリエ ・収蔵庫、管理研究関係室	約 2,500m ²
交流施設	・リハーサル室、練習室 ・交流室、会議室 ・ボランティアルーム ・共通エントランス	約 2,000m ²
管理部門	・託児サポート施設 ・事務室、総合案内、救護室等 ・廊下、階段、機械室等	約 3,000m ²
市民緑地・ 広場	・芝生広場、交流広場 ・桜並木、親水空間、遊具等	約 18,000m ²
駐車場（※）	・普通車約 400台 ・大型車（必要台数分）	約 12,000m ²
公共利用全体	全体敷地面積 約 45,000m ²	

※ 駐車場の整備についての留意点は以下のとおりと考えます。

- ① 交流・文化施設利用者用の駐車場としての規模
最大利用を1,600人と想定し、うち5割が車を利用し、一台あたり2名乗車で来館すると、 $[1,600 \times 0.5 \div 2 = 400]$ 400台程度は必要となります。
- ② 上田城跡公園等への観光客用駐車場
上田城跡公園から至近距離に位置することも踏まえ、公園下既存駐車場等との機能分担・位置付けを検討すべきと考えます。
- ③ 市街地回遊の拠点となるパーク＆ライド用駐車場
コンパクトシティの実現、環境にやさしいまちづくり等長期的な視野に立った中心市街地のあり方の中で検討する必要があります。
- ④ 機能面・景観面等に配慮した配置計画
各施設へのアクセス、周辺環境との調和や景観面への配慮等から、位置・形状・また構造等について検討していく必要があります。

(2) 施設配置イメージ

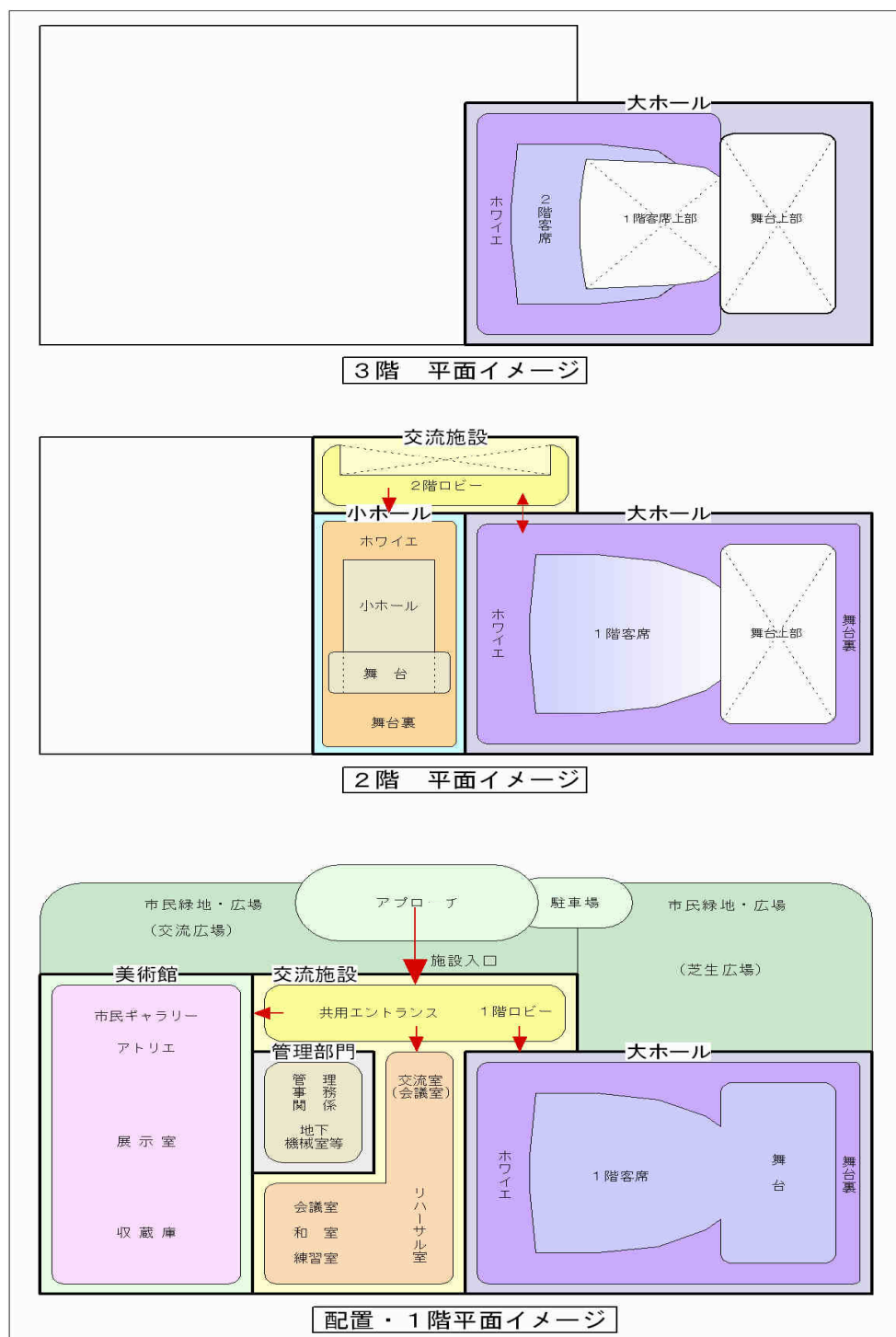
図2は各施設のつながりのイメージを表現した一例です。

なお整備予定地（J T開発地）の概要については、**付属資料**に掲載してあります。

施設配置の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ① 共用・集約化により全体面積の圧縮に努め建設費・維持管理費の節減を図る。
- ② 各施設は共用エントランスを中心に配置し全体の一体感と利便性に配慮する。
- ③ 各施設の運営・管理上の独立性は確保した配置とする。

図2 【施設配置イメージ（例）】



Ⅲ 運営・管理の方向性

1 エリア・マネジメント

運営・管理の前提は、「Ⅰ 理念と目標」で掲げた内容を、交流・文化施設全体を通じていかに実現していくかにあります。施設にはホール・美術館・交流施設・広場等それぞれの目的・機能がありますが、全体を一体のものとして捉え、連携させた配置・機能を持たせることにより、最大化、効率化、そして市民への説明責任を果たせる運営・管理をすべきであります。

また、こうした運営・管理により、所期の目的を実現するだけでなく、全国に向けても施設の存在自体を発信できることにもつながると考えます。

さらには、住宅地区、商業地区等施設周辺との連携、そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、人の流れ、まちのつながりを総合的に考慮していく必要があります。それによって、人や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすことにつなげていく可能性を引き出すことが出来るように考えられます。

このためには、地区全体を過去の維持運営の方式に縛られるのではなく、事業者、施設管理者、行政、市民、NPO 法人などが共同して、施設や建物の管理だけではなく、イベントの企画などにより街の賑わいを演出していくような、エリア・マネジメントの手法をとりいれて、積極的に活力を持続させていかなければならないと考えます。

2 施設の運営・管理

(1) 運営のマネジメント能力

施設整備後の運営にあたっては、施設整備段階から市民とともに施設を創り、育てていく新たなしくみづくりを構築するべきです。早い段階から、舞台芸術に関する高度な専門性を備えた人材を確保するなどの新たな運営体制づくりを検討・準備していく必要があります。

これらを通じて、公共建造物ではあっても官の運営・管理にするのではなく、民間の活力を導入して、効率性と魅力を高める必要があると考えます。

(2) 手法の検討

「指定管理者制度」など、様々な民間活力の方策の導入を図って民営化を進めていく必要があります。

(3) 運営・管理の財源確保・資金調達にあたって

運営財源の確保等財政運営的な面からは、次の点に留意すべきと考えます。

- ① 市民の理解に基づく行政の長期的な事業運営経費、維持補修経費の確保
- ② 企業メセナ^注の活用
- ③ 適切かつ公平な利用料金、減免基準の設定
- ④ 効率的かつ効果的な自主事業の実施と市民活動への助成・支援
- ⑤ 特徴ある施設づくりと運営手法

注) 企業メセナ…企業が資金等を提供して文化、芸術活動を支援すること。企業財団を通じた助成や、企業が主催するコンサート等各種の公演・イベントを含める場合もある。

(4) 運営・管理経費について

施設整備にあたっては、上田市にとって真に必要な施設の規模や機能のほかに、運営・管理のあり方、財政面での見通しなども重要な判断要素となってまいります。

もちろん、文化の振興、そして人を、まちを育てていくことは単なる金銭の問題ではありませんが、市民全体で認識を共有し、この施設が将来にわたりその機能を維持し、冒頭に掲げた基本理念・目標を実現していくためには、適切な運営と管理のための経費をきちんと見定めながら、計画を進めていく必要があります。

しかし、こうした経費は、事業内容、建物の構造・規模・舞台装置等設備関係の状況により大きく変わってしまうことから、現時点では具体的な数字はつかめません。

そこで、当面はこれまで調査した他施設の例（表2参照）をもとに維持管理費及び人件費について平均値を算出し目安とすることとします。具体的には維持管理費のみで年間 15,000 円/m²程度、人件費を含めると 22,000 円/m²程度と見込まれます。

また、施設の大規模改修、舞台・音響等設備関係の更新費用も将来的に必要となりますので、こうした面への財政負担等も考慮した準備が必要です。

表2 【他施設における管理経費の事例】

事例	建設年	延べ床面積 (m ²)	客席数 (席)	維持管理費 (円/m ²)	人件費 (円/m ²)
A	H16	19,184	1,800	16,136	7,932
B	H15	15,093	1,425	12,759	6,756
C	H15	19,400	1,269	34,064	12,508
D	H8	17,230	1,376	12,967	2,414
E	H5	21,510	1,500	9,642	6,509
F	H2	22,238	1,790	12,212	3,430
G	H1	8,880	1,452	9,687	7,171
平均値		17,648	1,516	15,352	6,674

注)・数字が公表されていない施設もあるため、施設名は省略します。

- ・全国の平成以降に建設された 1,200～1,800 席規模の大ホールを持つ施設から抽出しています。
- ・経費は施設全体にかかる金額のため、建設年、大ホールの規模、舞台装置等の設備状況などのほかに、各施設が大ホールの他に持っている機能（中・小ホール、ギャラリー、会議室等）の有無及びその規模により、大きく変わっています。
- ・なお、維持管理費には自主事業等の事業経費は含まれておりませんが、人件費には事業スタッフにかかる経費も含まれているため、自主事業への取り組み状況等により、人件費の金額にも差が出ているものと推察されます。

IV 建設にあたって

1 他施設との役割分担

上田市にはすでに様々なホールがあり、多くが多目的ですが、概ね次のような役割分担が可能と思われます。

- ・ J T 開発地の交流・文化施設…長野市以東（東信濃地域）の広域的な拠点施設
- ・ 上田文化会館…千曲川右岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 丸子文化会館…千曲川左岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 上田創造館…上田広域の学習・発表の拠点
- ・ 信州国際音楽村…音楽系を中心とした施設
- ・ 各公民館等の生涯学習施設…市民の日常文化芸術活動に密着した施設

2 建設スケジュール

建設スケジュールとしては、市での基本計画策定後、基本設計及び実施設計として1年～1年6か月、建設工事として2年～2年6か月、竣工から開館までの準備期間として3か月～6か月程度要するものと推定されます。

したがって、21年秋季に基本計画が策定された場合、開館は平成25年度末頃と想定できますので、遺漏のないよう、計画的、段階的に準備を進めるべきであります。

3 整備事業費と財源

整備事業費については、当初市から上限として示されたのは150億円でしたが、今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考えられます。

今回の中間報告にあたっては、常に整備事業費の圧縮も念頭に置きながら、必要な機能や規模等について検討・議論を行ってきました。

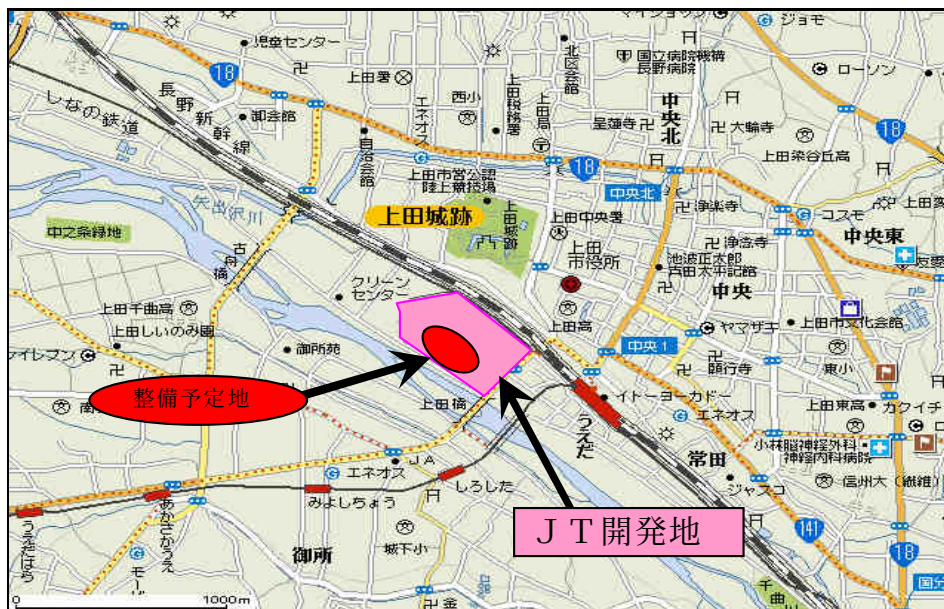
今後は、さらに一般市民の意見もお聞きして検討を重ね、最終報告をまとめていくこととなりますが、市側においても、公費の負担軽減に努めるべきであります。国のまちづくり交付金や合併特例債を最大限活用し、財政状況に配慮した整備を進められたい。

整備予定地（J T 開発地）の概要について

施設整備を予定している J T 開発地は、(図 3) に示すとおりです。

上田の中心市街地の一角、上田駅の西側約 500m ところに位置し、上田城と千曲川に挟まれた土地です。

図 3 【J T 開発地位置図】

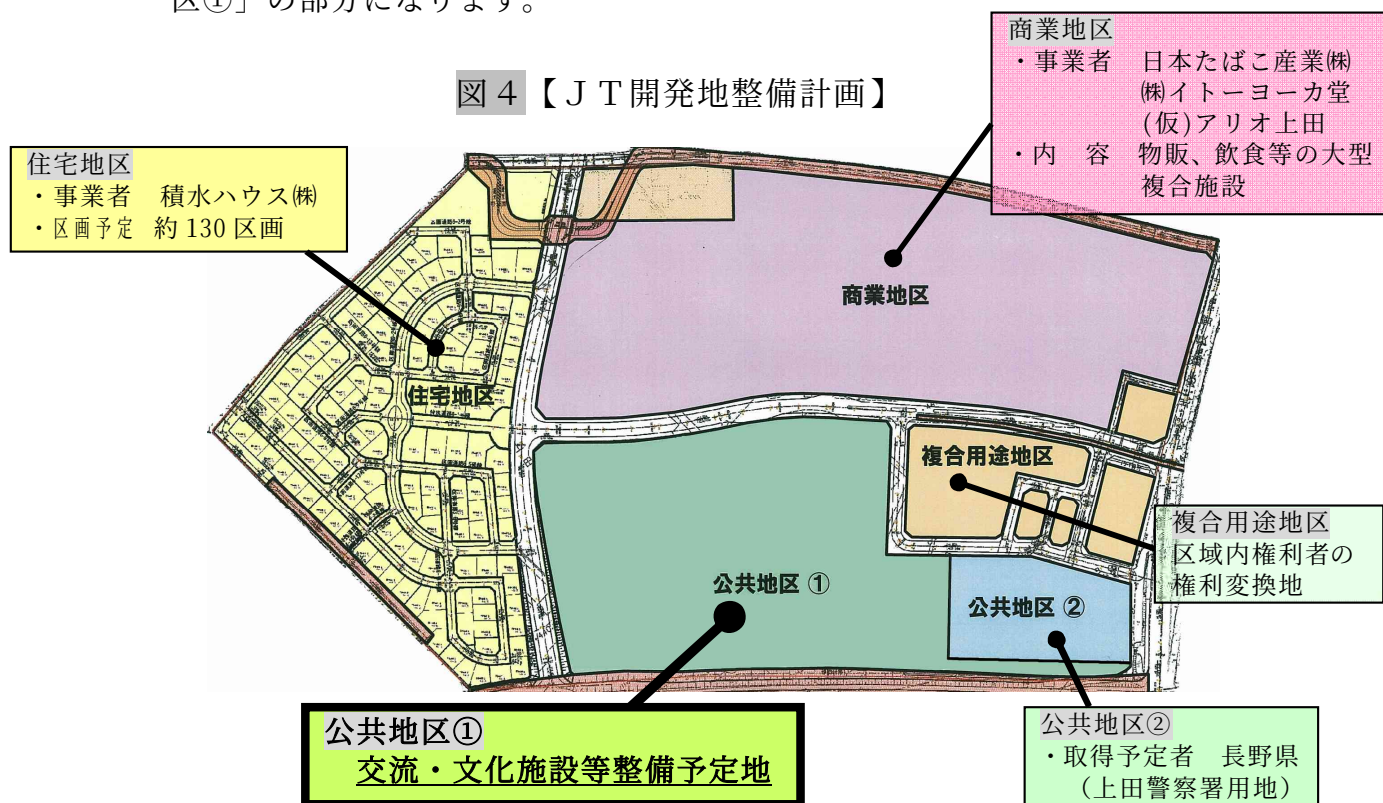


● J T 開発地における天神三丁目土地区画整理事業整備計画

現在、J T 開発地（全体面積約 21ha）は、JT が主体となった土地区画整理事業による整備が進められています。(図 4 参照)

今回交流文化施設の整備を予定するのは、この区画整理区域の一部「公共地区①」の部分になります。

図 4 【J T 開発地整備計画】



資料 2

平成 21 年 5 月 22 日(金)
第 2 回丸子地域協議会わがまち魅力アップ応援事業・
審査についての課題・反省点

項 目	内 容	委員名
	プレゼンテーション選考は大変良かった。各団体(提案者)はそれなりに意志発表された姿に敬意を表したい。 提案者の持ち時間 10 分は少し短く感じました。15 分位の範囲に広げてはどうか。内容の把握不足や時間切れもあり、提案者の意をくむにはもう少し時間が欲しいと感じました。 評価基準でもめたが、評価基準を考える必要もあると感じる。あくまでも基準点を厳守するか、基準点すれすれの場合再評価するか、評価には情もからむ時もあるので再考を要する気がする。	浅倉委員
	・評価基準に曖昧さが残り、公平な評価が難しい。 ・地域独自の優先課題や特徴についてのテーマを捉えた事業であるか、などの判断において、課題・特徴の捉え方が委員により違う。完全な一致は必要ないが、議論のうえ一定の共通認識を持つことも大事だと感じた。 ・審査、決定にもっと時間が必要だと感じた団体があった。	生田委員
	基本的には、市内統一の判定基準であったほうがいい。その上で、地域性、特性について配慮が大切だと思う。 10 分間のプレゼンテーションでは、判断に迷った。 応募基準についての説明の徹底、受付時の第一次審査などを考えてはどうだろうか。 事業内容について、同好会的な色彩を持つものもあったし全般的に偏りも見られた。が、それぞれの地域のより多くの人々の参加と活用を考えねばならないと思う。	木下委員
	○公的資金を使っの事業なので、1 回だけの検討で決定してしまっても良いものか迷いが残りました。 協議委員の拘束の問題もありますが、1 回の検討数が多すぎるような気がします。 ○個人の判定基準の理解差や、地域や協議委員の交代による判定基準の変動を防ぐためにも、全地域共通の判定マニュアルの様な物（せめて、明らかに不採択事例の説明つき事例集等）を作成することはできないものでしょうか？（作成事例集は定期的に見直し検討する条件付きで） それに則してプレゼンテーション参加団体の厳選も期待できるのではないかと思います。	倉澤委員

	○プレゼンテーションで各団体が読み上げる内容は、事前配布資料に字数制限をして添付し、団体として一番のセールス・ポイントのみ極簡単に述べてもらい、もっと質問時間をとる方向にはならないのでしょうか？（事前配布資料の個人検討時間にも余裕は欲しい） ○報告会の後、協議委員会としての採択結果に対しての評価・反省を行い、次年度への改善に結びつける必要はないでしょうか？	倉澤委員
	わがまち魅力アップ応援事業に応募した方々との連携の仕方も考慮してはどうかと思います。	甲田委員
	平均点の10点以上が採択基準となっているが、各団体それぞれが地域や自治会の中で少数ではあるが皆んな真剣に取り組んでいるわけで、私自身は多いに評価したいと思います。しかし、今回も問題となったが、みんながみんな採択してしまうと、財源が決まっているわけで問題であるし、きびしく採点すればいいのかわからないので、過去の採択された物や他の協議会で採択された物の目安になる資料があればいいと思います。 前回の協議会でも話が出たが、各地域協議会での採択にも、丸子地域では不採択であった似たような事業が他の地域では採択されている等地域的に格差があって、大変審査が難しいものがあるが、「わがまち魅力アップ応援事業」とあるように、丸子地域でその事業が地域に活性化ができるかで審査をするしかないと思うので、丸子地域は独自の判定基準があっても良いと思う。	笹井委員
	わがまち魅力アップ応援事業については、住民の自主性と計画性、行動力などを引き出すことができる事業だと評価されるが、その一方で公共性・公益性などの観点から相当注意して審査する必要があると思います。 住民提案の事業全てについて、地域協議会のメンバーが審査し、採択するのは責任が重すぎ、訓練も経験もない委員は自己判断に頼るしかなく、自治会や地域住民に配慮するとかなり甘い判断になるのは否めません。選考の基準も非常に曖昧です。 住民活動について、調査・助言・審査などに関わった経験者を交えて事前に行政サイドで絞り込んでから地域協議会にかけて欲しいと思います。 地域協議会は自治会活動的なものについて協議するのではなく、住みやすい地域作り(安全・青少年育成・健康医療・交通網・商店街など)を目指して、地域全体に関わる事案について協議するべきだと考えます。	

申込基準について	申し込み基準の再検討が必要ではないか。 現在は可能であるが、過去の他の補助制度による助成金交付を受けた事業に対しての対象資格の検討（団体に対しての平等）	滝澤(俊) 委員
選考基準について	昨年、本年共に採点にて選考されたが、昨年は 50 点中平均点で 24 点で採択、本年は 25 点中平均点 13.6 点で不採択であり（プレゼン前の事務局の提案は平均点 10 点以上で採択）公平さに疑問がある。新規申し込み者が容易に取り組みが可能にするべき。特にまちづくり事業については、スタートは趣味の世界があるが、将来地域の発展に寄与する事業も多分にあると考える。内容、予算等に精査することは必要。	
継続事業について	成果があがらなかった事業もあるようであるが、きちんとした再選考が必要ではないか。	
現地視察	現地視察を積極的に行う。 ① 書類だけで実態の把握は難しい面が多々ある。的確な判断が求められていることから“現場を見る”ことが重要です。 ② 特に、「特色あるまちづくり応援事業」について、お金も時間もかかるが極力実施していただきたい。	武井委員
	選考後のすべての場所、成果などを見ておきたいと思いました。 内村っ娘の会のように他のところからも補助金などがあり、色々と活動できているところと、丸子の町の若者が丸子をどうにか盛り上げようと活動をしているグループなどがあり、助言や補助金があれば、もっと活躍できるようになるグループもあると思う。何か応援事業の申込みなどに一定の基準があり、事務局の書類審査の時に、選考内容等で不採用にすることはできないのか。 上田市全体で応援事業などの評価基準や選考基準をある程度決められていた方が良いと思う。 自己判断するのはとってもつらいものがある。	土屋委員
採不基準の明文化	選考基準を前もって明文化して、応募者と審査員が共通認識で採不を決定する。 5 項目の選考基準で良いと思うが、評定を 10 段階評価にすることにより緻密な評価が出来る。 50 点満点の(25 点～30 点)以上を採択基準とする。 5 項目の選考基準について応募者に考えを前もって提出していただく。	成澤委員
新分野補助金創設（自治会推薦事業）	上田市全体の補助金交付事業であり丸子地域だけで行う訳には行かないと思うが、今年丸子地域での補助申請で不採用になった事業もみんな真剣に取り組んでいると思います。事業費の 1/2 位の補助金で、10 万円を上限とする補助金事業を創設できないだろうか。又継続 3 年位までで自治会推薦事業とする。	

20 年度 事業実績報告会	20 年度の事業報告の説明が不十分であった。時間配分の工夫が必要と思った。決算書報告がなかった。21 年度はぜひ付けるようにしてください。21 年度は選考基準に沿って報告書の提出をお願いします。	
評価基準	短時間のプレゼンで応援事業の評価をする難しさを感じた。昨年に比べて評価基準が違いすぎるように思われる。評価基準について基本的な考え方を調整する必要があると考えました。	成澤(み)委員
申込み基準	他の助成金（補助金）を過去に受けている場合、過去に受けた助成金（補助金）の成果を知りたかった。	
継続事業	継続事業の中には成果があがらなかった事業があるように思われる。見直しする機会が必要かと思います。	
評価して感じたこと	各団体 皆 真剣に取り組んでいる姿は感じ取れたが、限られた財源の中、全てを採択することが出来ない公平を期するためにも、評価基準の目安になるものが欲しいと感じた。評価することの重さを感じた。採択されなかった団体の中には“なぜ”と思った団体関係者もいたのではないのでしょうか。	
	補助金を厳しく査定するという事で、こういう事業こそ地域にとって大切なのだと思うような地域で頑張っている事業を採択出来なかった事に心が痛んだ。	本間委員
対象の公益性について	①特定の個人の利益につながるものは不採用 ②参加者が概ね 20 人以上、[特定の個人でないという意味で] ③スタートから五年以上の継続性が可能である（補助金が終了しても継続していけるか） ④団体の名簿、規約がはっきりしていて地域に密着していること ⑤内容が地域の活性化させるために取り組む内容であれば認可対象にするべきである ⑥予算が短期間に消化される事業、市としても必要とする事業であるものは「わがまち魅力アップ事業」として 上の項目を A, B, C 程度に分けた認可が良いのではないか。 例… 沢山の人が参加しても原野の改修的なものは金は掛けていない。しかし汗を流して努力あり。 義仲桜などは 照明で一度に金額消化する。派手で市としても観光的に必要。 散歩コースなどは時間がかかり金額はジワジワと消化していく。地域として時間がかかるが定着できる見込みあり。	宮坂委員
審査について	昨年度は初年度であったこともあるが、本年度と評価基準が違いすぎて、課題が残ったと思う。もう少し事前に基本的な考え方（評価基準等）について委員間の調整（例えば提案書の文面のみを評価するのか条件をつけることもあるか等）すべきであろう。	村松委員

	1. 本審査は地域協議会に委託されているのであるから我々は委員としてより合理的な審査が行えるよう努めるべきではないか。 2. 審査をする上での基本的方針、基準を再度討議して、ある程度まですり合わせをしておいた方がよいのではなかろうか。 例えば、①どんなものは応援事業としてふさわしいか、ふさわしくないか ②応募内容だけで総て評価するのか、ある程度の条件をつけられるか（活動内容、費用等）、あるいはその他にも・・・ 3. 今後は応募件数の激増もないであろうし、質問時間も増やして各案件の内容の理解度を高める努力も必要であろう。	
継続案件	補助金額が大きい継続案件等は重点的に現地視察等調査を行って遂行度合いを把握すること望ましい。	
	3月13日のプレゼンテーションに欠席しておりましたのでコメントできる立場にありません。厳正・公平な審査が行われたものと思っております。 前回の会議で審査が各地域協議会によって基準があいまいであり、一部の地域協議会で採択された事業が当協議会では不採択になるといった不公平が生じる等の問題点が出されましたが、この事業は地域予算を活用してのものですので、それぞれの地域協議会によって、審査の基準や考え方が違っていても致し方のないことと思います。 私としては、地域おこし・地域の活性化につながる事業であれば、なるべく予算をつける方向で考えてゆくべきと考えます。	柳原委員

3/13 選考協議での意見	軽トラ。草刈機を借りての支払いについて、基準を決めていただいたほうがよい。機械が借りられないなら、燃料代を出していただけでないか。
	重要なことで当事者も生きがいを持ってやっていて趣旨として非常に良い事業だが、税金を使ってやる事業かどうか。地域協議会が認定するまちづくり応援事業に上げる事業かどうか、委員としても判断力が問われる。
	地域協議会が承認した活動が特定企業のための活動にならないよう考えておく必要がある。
	飲食だけのイベント、アルコールを飲むイベントは好ましくない。
	地域的な広がり、世代的な広がり、地域課題を解決するようなことを目的として活動してくれたらよいと思う。
	例えば、地域でおどりを楽しむ方もいるが、先生を呼んで踊りを習って、敬老会でお年寄りを十分慰労していますといって踊りの先生の衣装代を地域協議会で了解するのはおかしい。

	自治会でも 3～4 割女性の役員をという話しをしても実際出てこない。どういう活動であっても、女性が手を上げてやるという活動は認めてもよいと思う。
	この事業の目的でいえば、住民が自ら地域を良くしようと動いているとても大事な活動であれば支援していく必要がある。何件も来てしまって不採択にしなければいけない場合でも不採択と放り投げてしまうのではなく、公民館活動等でできるものであれば、ここが橋渡し役になって、公民館活動に入るように橋渡しするとか次の事業につなげるための紹介をしていくことまで考えるべきではないか。
	丸子地域の若者達が今少なく、グループを育てていかなきゃという意見もわかるが、果たして税金で 1 日だけのイベントに補助金を出してよいか。
	採択しないと、活動自体を否定してしまうことが危険。 不採択だからといって、活動を否定しているわけではない。
	地域の活性化に地域の人が取組んでいるものをできるだけ救い上げようというのが活動の目的だと思う。申請されたものをそのまま受けて採択するか不採択にするかになっているが、申請の仕方を変えることによって不採択も採択される可能性は大いにある。活動の仕方についても、活動によって地域に貢献できる可能性も出てくる。できるだけ地域に貢献できる可能性ある形で評価してそれを取り組んでもらうという方向に持っていかないと、せっかくいいものも落としてしまう危険性がある。すべてではないが、やり方を変えることによって本当に地域に役立つものならそれは、そう要請して考えていかないとまずいのではないか。ぜひみんなで来年に向けて検討すべき。
	事業の目的を考えれば、住民活動をどう育てていくかということも大事にしたいので、そういう意味で事業の採択ができないのであれば、この事業をどうするのかということに関して、何らかのコンタクトとか支援をしていきたい。
	この事業の支援をするにあたって、最低限これだけはクリアしなければいけない観点について、課題としてほかの地域協議会も含めて協議する必要があるのではないか。飲食を中心とした会員の人たちが楽しむことがメインとなるものについては駄目だとか、具体的ないくつかの条項を明確にしていくよう市に出していくべき。
	団体がプレゼンの項目についてどう考えているか明確に書いたものを一緒に資料につけて出してもらいたい。説明が短くなって特記したいことだけ今日言ってもらえるようになるし、質問時間ももっと増える。説明にも団体差があった。

平成21年度「わがまち魅力アップ応援事業」追加募集のお知らせ

魅力あふれる地域づくりを応援します！

上田市では、自治会や市民活動団体の皆さんが、地域の課題の解決や活性化のために、自主的・主体的に取り組む地域づくり活動を補助金により応援します。

この制度は、平成19年度まで各地域で行っていた制度の統合・リニューアルによって平成20年度からスタートとなりました。平成20年度は、市内全地域から70件の応募があり、63件の魅力アップ事業が実施されました。平成21年度は、平成21年1月から募集を行い、継続事業を含め106件の応募があり、93件が採択となりました。

この結果、まだ若干の予算がありますので6月1日～6月30日にかけて、全市的な活動を予定している市民団体の皆さんを対象とした再募集を行います。7月下旬にプレゼンテーションを実施（予定）し、地域協議会正副会長会の審査を経て、予算の範囲内で採否を決定いたします。皆さんからのご応募をお待ちしています。テーマは自由ですが、申請の段階で、より具体性・実現性ある計画をお願いいたします。

不明な点がありましたらまちづくり協働課又は地域自治センターへご相談ください。

※今回、募集する対象事業の内容について

募集事業の概要

特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象）

対象者	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体
対象となる事業	まちづくりに熱意やアイデアを持つ市民の皆さんが、地域の課題の解決や世代間・地域間交流を目的に参加者を限定せずに行う上田市の魅力のアップに寄与する事業
対象経費	下記参照
補助限度額	100万円
補助率	補助対象経費の100%助成
補助期間	2年以内（補助総額100万円以内）
事業例	・ テーマを決めて行う地域間や世代間の連帯感を高める手づくりイベント事業 ・ 市のイベント等に併せて効果的に行われる自主企画事業 ・ 大勢の参加を呼びかけて実施するスポーツ・レクリエーション等の交流事業 ・ 上田市にしかない地域の魅力を活用した、うえだのいいところ広めよう事業 ・ こんなこと今までなかったけど、誰かやって欲しいんだよな事業

補助対象経費

(※ ただし、総事業費から参加者負担金等の収入を除きます。)

項 目	内 容
謝金	外部講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金 (行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。 <u>ただし、中学生以下を対象とする参加賞で、補助対象経費総額の5%以内、税込単価500円を上限として補助対象とする。</u>)
旅費・交通費	講師、出演者等の交通費、宿泊費 (上田市の基準による)
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
燃料費	作業等に必要な機材や車両等の燃料費
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便料等 (電話・FAX料を除く)
保険料	事業の実施に係る保険料
委託費	事業実施に必要な専門的な業務の委託費 ※ 補助額は補助対象経費総額の1/3を上限とする。
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
原材料費	事業に直接必要な原材料費
備品購入費	事業実施に必要な機材・備品(価格が3万円以上で5年以上使用する物品)の購入費 ※ 補助額は原則として備品購入費総額の1/5を上限とする。

※ 印刷製本費、委託費、備品購入費、及び単価が3万円以上の使用料・賃借料、原材料費等については、申請時に見積書の添付が必要となります。

補助対象外経費

- ・団体の事務所等を維持するための経費
- ・団体の経常的な事業に要する経費
- ・団体の構成員の飲食費、人件費、謝礼
- ・不動産取得費
- ・公租公課 等

補助対象外事業等

- (1) 政治、イデオロギー、宗教、営利などを目的とする事業
- (2) 実質的に完了した事業(事業開始は原則として補助の交付決定後とする。)
- (3) 同一年度に国・県、及び市の他の制度による補助実績または見込のある事業
- (4) 申請団体の構成員のみの活動にとどまる事業
- (5) 各地域における統合前制度(上田・武石地域「元気な地域づくり事業補助金」、丸子地域「住民提案型事業補助金」、真田地域「地域づくり活動事業補助金」)の補助を受けた事業
- (6) 一団体への補助は一年度あたり一件とする。

申込から交付までの流れ

募集案内

5月下旬から上田市ホームページ、広報うえだ(6月1日号)及び公的施設でのチラシ、各地域協議会等でお知らせします。

① 補助金選考申込

《平成21年6月30日〆切》

補助金の交付を希望する団体は、以下の書類をまちづくり協働課へ直接提出してください。事業内容についての聴き取りをさせていただきます。

- ①選考申込書（事業概要を記入していただきます。）
- ②収支予算書
- ③実施区域図（事業内容により必要な場合のみ）
- ④団体概要書

② 事業選考

「地域協議会正副会長会」において、申請団体のプレゼンテーションにより、事業の選考及び実施にあたっての助言を行います。

③ 補助金交付申請

《平成21年8月中旬から》

「地域協議会正副会長会」の選考結果に基づき内定通知書を送付します。補助金交付の内定の受けた団体は補助金交付申請書を提出してください。

準備が整った団体は、8月以降申請が可能です。

④ 補助金交付額の決定

市長が補助金の交付決定を行い、補助金交付決定通知書を送付します。

⑤ 事業開始

交付決定を受けた後、事業を開始してください。なお、事業を中止する場合は補助金交付申請取り下げ書、事業等の内容が変更となる場合は変更承認申請書及び収支変更予算書を提出してください。

⑥ 実績報告

事業完了後、速やかに以下の書類を提出してください。

- ① 実績報告書
- ② 収支決算書
- ③ 事業内容がわかる資料（写真・当日のチラシ等）
- ④ 領収書の写し等

⑦ 補助金交付額の確定及び交付

市では実績報告書に基づき補助金の交付額を確定後、補助金を交付します。

応募方法

所定の選考申込書等に必要事項を記入のうえ、市役所まちづくり協働課まで直接提出してください。申込書は、市のホームページまたは下記の地域協議会事務局に用意してあります。

募集期間

平成21年6月1日（月）～平成21年6月30日（火）

お申込先

事業実施地域	選考機関	申込先 (地域協議会事務局)	連絡先
全市域	地域協議会正副会長会	まちづくり協働課	22-4100 内線 1354

お問合せ先

お問合せ先（地域協議会事務局）	連絡先
市役所まちづくり協働課	22-4100 内線 1354
中央公民館	22-0760
西部公民館	27-7544
城南公民館	27-7618
豊殿地域自治センター	35-2939
塩田地域自治センター	38-3000
川西地域自治センター	31-2002
丸子地域自治センター地域振興課	42-1011
真田地域自治センター地域振興課	72-2202
武石地域自治センター地域振興課	85-2824

地域協議会の運営・その他についての課題・反省点

項 目	内 容	委員名
	・ 諮問された内容に関して検討するにあたり、自らの知識不足を感じたこともあった。生活者としての住民感覚による考えを大切にしたいと思ったが、理解が足りない事もあったのではないかと危惧します。 ・ 地域を中長期的に捉えた視点での議論が不足していたと思います。まちづくりのあり方、地域課題の解決のためのしくみづくり（住民による自治組織の、改革や新設など）といった“地域内分権、住民自治”に向けて重要な方針を実現すべく議論を深める時間が必要だと感じます。	生田委員
地域の課題について	・ 一つ一つの事案について表面的な話し合いに終始したような気がする。もっと深く掘り下げて、根本的な事柄から分析、話し合うべきではないだろうか。 ・ 丸子市街地の活性化、学童保育等少子化に対する課題、高齢者の健康寿命延伸や介護予防などなど、地域に密着した問題も、行政の施策、住民の考え、要望、あるいは専門的知識を有する者を含めて、総合的、長期的な計画づくりが必要と思う。	木下委員
地域協議会について	・ 話し合われ答申されたことがらが、どのようにどの程度市政に反映されているか不明確である。明確な位置付けを切望する。 ・ 地域の住民の方々の声を聞き、集約した意見、意思の反映が出来なかった。（個人の意見での発言が多かった） 地域協議会について住民への一層の周知、意見を聞き取る努力、方策が大切。	
	今まで以上に、住民と協議会の距離(感)を近づけ、住民の声をより把握しやすくすることが重要だと思います。それにより、住民のニーズに合った課題の設定、研究ができるようになると思います。そういう意味では、協議会だよりの発行は良かったと思います。	倉沢委員
	地域協議会は自治会活動的なものについて協議するのではなく、住みやすい地域作り(安全・青少年育成・健康医療・	笹井委員

	交通網・商店街など)を目指して、地域全体に関わる事案について協議するべきだと考えます。	
図書館	図書館建設については、広く人材を集めて実行委員会を作 ってほしい。(団体長が大半を占めるのではなく)	笹井委員
課題	地域協議会だよりの中に丸子で今後してほしい事、希望等 を募集したらどうか。	笹沢委員
反省点	会議時間は(終了時間)正確に。	
分科会	話し合いの内容が、どうも中途半端になったままで終わ ってしまうような気がする。丸子地域で出したまちづくり 方針など、方向性がどうなっているか、見直しや協 議会でできる仕事などないか話し合って行ったらどうか な・・・とも思った。	土屋委員
全体	二期目になりましたが、やっぱりわからない内容がいっぱ いあり、意見がなかなか言えない…とっても大変な会議だ と思います。もっと色々な事がわからないと…反省です。	
役割、任務	地域協議会の役割、任務を確認 住民自治、行政との協働について強力に積極的に取り組 む必要があります。 まちづくり基本方針、7 項目について、早期実現できる よう、分科会、専門部会を設置、積極的に取組んでいく事 が必要と思います。	成澤(啓)委 員
協議会の役 割と効率的 運営	市からの諮問に答えるとか、説明を聞く等の役割を果た す必要もあるが、地域から期待されるべき(実際に期待さ れているかは問題があるが)役割は地域の真の要望あるい は本来的に地域の発展の必須事項をいかに掘り起こして市 側につなげていくかにあると思っているが、現在の協議会 の運営は上記の観点から必ずしも効率的に運営されていな い。もっと分科会や専門部会を積極的に活用して成果が高 まる運営に全員で取り組みたいものである。	村松委員
意見書	諮問に対する答申だけでなく、もっと協議会として地域の 課題や市政に対して意見書を出せるような会でないとい けないかなと。多くは議員の仕事の代わりに働いている ような気がした。地域の市議は仕事の一つとして一緒に 参加できれば良いかなと思います。	本間委員

平成 21 年度地域予算の概要

地域要望把握

活用事業

財 源

意見聴取

予算要求

予算決定

報告・審査

予算執行

地域住民

地域自治センター

●持寄分基金活用事業

- ①制度統一に伴う激変緩和措置
 - ・防犯灯補助金減少緩和(H20 実施)
- ②地域協議会発案の特色ある事業
 - ・リバーフロント市民協働事業
- ③地域独自のイベント事業
 - ・商業振興事業(イベント)
 - ・合併 3 周年記念地域交流事業
- ④コミュニティの活性化事業
 - ・市民活動支援事業(まちづくり活動拠点)
 - (わがまち魅力アップ応援事業・上乘せ分)
- ⑤地域資源を活用した事業
 - ・車両管理事業(オート三輪ポンプ車)
 - ・文化財事業(依水館)
- ⑥地域課題に対応する事業
 - ・丸子ファーストビル改修
 - ・丸子文化センター改修

●わがまち魅力アップ応援事業

- ◎自治会(区)対象事業
- ◎市民活動団体対象事業

●生活関連予算

- ・土木事業
- ・土地改良事業

上田市地域振興事業基金

○持寄分基金残高
上田地域《 2.0 億円 》
丸子地域《 4.9 億円 》
真田地域《 2.2 億円 》
武石地域《 3.8 億円 》

○新市造成分残高
全市 《 36.54 億円 》

↓ 運用

果実 年 0.45 億円

一般財源

地域協議会

本庁

本庁との調整

直接要求

予算査定

議会

議決・予算決定

地域協議会への報告

地域協議会の審査

地域予算

上田市地域振興事業基金の活用方針

（総則）

第1 上田市積立基金条例（平成 18年 3月 6日条例第号）に定める上田市地域振興事業基金のうち、それぞれ合併前の市町村（以下、地域という。）において造成した基金（以下、持寄分基金という。）及び合併後、平成 18年度及び平成 19年度において合併特例債により造成した基金（以下、新市造成分基金という。）の活用等については、この方針に定めるところによる。

（基金の管理）

第2 基金の管理は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金の管理は、まちづくり協働課で行うものとし、地域ごとに基金残高を随時管理するものとする。
- 2 新市造成分基金の管理は、まちづくり協働課で行うものとする。

（基金の運用）

第3 基金の運用は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金、及び新市造成分基金の運用は、まちづくり協働課で行うものとする。
- 2 持寄分基金の運用に伴う利子収入及び運用差益については、運用金額により各地域ごとに仕分けするものとする。

（基金の活用）

第4 基金の活用は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金の活用については、基金の運用に伴う利子収入、運用差益及び基金の取り崩し金をもって、各地域におけるソフト事業及びハード事業の予算の財源に充当できるものとする。
- 2 新市造成分基金の活用については、基金の運用に伴う利子収入をもって、ソフト事業の予算の財源に充当できるものとする。また、当分の間、基金の取り崩しはしないものとする。

（基金の活用による該当事業等）

第5 基金の活用による該当事業等は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金については、合併前の地域の実情に鑑み、各地域の振興事業や地域内分権の推進に関する事業予算の財源に充当できるものとする。
- 2 新市造成分基金については、下記の事業予算の財源に充当できるものとする。
 - (1) 新市の一体感の醸成に資するための事業等

- ア 各種イベント開催事業
 - イ 新市C I事業（コーポレート・アイデンティティ）
 - ウ 新しい文化の創造に関する事業
 - エ その他一体感の醸成に資するための事業
- (2) 地域の特色ある地域振興に関する事業等
- ア 地域行事の発展事業
 - イ 伝統文化の継承事業
 - ウ 地域活性化事業
 - エ 住民の主体的な参加・協働により実施する助成事業
 - オ その他地域の特色ある地域振興に関する事業
- (3) 地域内分権の推進に関する事業
- (4) その他必要と認められる事業

この方針は、平成19年11月1日から施行する。

上田市地域振興事業基金の活用方針に基づく基金活用基準

上田市地域振興事業基金の活用方針（以下「活用方針」という。）に基づき、基金を活用し、事業予算に要する財源として充当することができる具体的事業等については、この基準によるものとする。

1 基金の活用に関する基本的考え方

基金を活用しようとするときは、上田市地域振興事業基金以外の特定目的基金の造成目的に該当する事業がある場合は、これを優先しなければならない。

2 基金の活用に関する該当事業等

- (1) 活用方針第5の1に定める持寄分基金（発生利子等を含む。）を活用する場合は、原則として、別表に示す事業予算などに要する財源として、充当することができるものとする。
- (2) 活用方針第5の2に定める新市造成分基金を活用する場合は、原則として、新規事業予算に要する財源として、充当することができるものとする。

この基準は、平成19年11月1日から施行する。

別 表

持寄分基金活用事業

	基金の活用に関する該当事業等
1	合併により制度の統一等により、補助率、限度額等が低下する事業に対し、その影響を緩和する措置として、必要と思われる事業
2	地域協議会の発案に基づく特色ある事業 (例) 総合計画「地域まちづくり方針」に基づく住民と住民、住民と行政との協働による事業（地域協議会からの意見書の提出によるもの）
3	地域独自のイベント事業 (1) 市民まつり事業の記念的事業 (2) 地域イベント事業の発展的事業
4	コミュニティの活性化に資する事業 (例) 住民協働による事業など
5	地域資源を利活用した事業
6	地域課題に対応する事業
7	わがまち魅力アップ応援事業

第一次上田市総合計画 丸子地域まちづくり方針

【地域特性と発展の方向】		
地域内に集積している製造業を中心とした産業資源や技術力を生かし、産業の活性化を図ることにより雇用を促進し新市の発展を支えていきます。 また、福祉の充実や生活環境の整備によって職住近接のゆとりある生活空間を形成するとともに、丸子温泉郷や豊かな自然・文化を生かすことで、心和む健康の里としての機能や、生涯学習の里としての機能を担っていきます。		
項 目	地域まちづくり方針	平成 21 年度までの事業実施内容
① 軽快な交通ネットワークの整備	国道 152 号と国道 254 号が通る丸子地域は交通の要所であるため、大型車の交通量が多く、引き起こされる騒音や渋滞によって住環境などが悪化しており、また、国道 254 号は代替路線や緊急時の迂回路がないといった課題もあります。 平井寺トンネルの早期無料化や国・県道の整備を国・県に働きかけるとともに依田川左岸連絡道路や上田地域都市環状道路等の道路整備を進め、地域内を通過する車両の分散で騒音や渋滞を減らすことによって、安心・安全な環境の構築を目指すとともに、人・物・情報の循環と地域外交流の促進を支えていきます。	・ 国道 152 号整備（低騒音舗装） ・ 西村線（石井）整備〔大屋駅周辺渋滞解消〕（H17～21、L=450m） ・ 辰ノロバイパス整備（L=1.1 km） ・ 国道 254 号整備（急カーブの解消、低騒音舗装の実施） ・ 平井寺トンネル有料道路割引（割引券販売）
② 健康×観光×自然＝交流人口の拡大	豊かな自然環境に加え、丸子温泉郷といった観光資源や医療機関を中心とした健康づくりの環境に恵まれています。また、信州国際音楽村周辺においては、住民の創意と工夫のもとに音楽と自然とが調和した公園づくりが進められています。 さらに、アメリカ合衆国ブルームフィールド市郡との友好提携やアップウィズピープルへの係わりなど、国際親善の経験と実績が丸子地域には蓄積されています。 こうした丸子地域特有の資源を最大限に生かし、世界を視野に入れた交流人口の拡大に取り組んでいきます。	・ 鹿教湯温泉交流センター建設（H20 完成） ・ 信州国際音楽村周辺公園整備（H16～22） ・ ブルームフィールド市郡との青少年交流 ・ ワールドキャンパスインターナショナル（世界の若者の受入れ）
③ 新たな産業ブランドの創出	丸子地域は依田窪地域の玄関口としての役割を担うため、地域内商店街へのゆとり空間の創出や、顧客ニーズに合わせた商業経営ができるよう商業の集積を行うとともに、後継者の育成を支援していきます。 陣場合地ではその土壌の特性を生かし、加工用ブドウ畑の造成を今後も推進するとともに周辺環境の整備を進めることによって、新たな産業ブランドの創造を目指し、農業と観光、商業の融合を図りながら上田市の魅力を高めることにつなげていきます。	・ 丸子ファーストビル改修（H21 工事予定） ・ ワイン用ぶどう畑造成（H20 年度末までに 20.8ha 完了）
④ 生涯学習活動拠点の充実と新図書館の整備	生涯学習の拠点として、丸子文化会館や信州国際音楽村などの充実を図ります。 さらに、生涯学習などの市民活動からビジネス活動まで様々な要望に応えることのできる、人・物・情報の集積と発信を行います。また、新図書館に集う人的交流により生み出されるネットワークを生かし、地域に目を向けた様々な活動を促進することで、丸子地域及び市全域の活性化を図っていきます。	・ 丸子文化会館運営（自主文化事業開催ほか） ・ 信州国際音楽村運営（開村イベント開催ほか） ・ 丸子新図書館建設事業実施計画（真田図書館建設後）
⑤ 可能性を秘めた雇用・居住・福祉の拠点整備	(株)カネボウ丸子工場跡地は旧丸子町土地開発公社（現上田市開発公社）が代行買収し、平成 21 年度までの計画的な取得を続けています。 この広大な土地の活用については、新たなにぎわいと憩いの場として、雇用・居住・福祉において丸子地域及び市全域の拠点となるよう、住民の意見を聴きながら整備を進めていきます。	・ カネボウ跡地活用計画 商業用地・保育園・高齢者福祉施設・給食センター・図書館用地・水辺公園・子育てサロン・旧食堂棟 ・ 区画道路の整備（道路新設及び歩道設置）
⑥ 未来が他産業の振興と起業マインドの育成	新たな地域産業の発展のためには、新技術の開発や未来型の産業化、新規企業の参入及び起業が必要です。 神の倉工業団地や遊休地等を活用して企業誘致を進めるとともに、地域の繁栄を支えてきた工業については、新たな技術の高度化や企業間及び産学官の連携により振興を促進します。	・ 神の倉工業団地にホクト(株)誘致（H19.6 月設置）
⑦ 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり	多様な機能を持つ森林や里山を保全するとともに、潤いをもたらす依田川・内村川の水辺周辺の環境整備を図り、ウォーキングロードや親水公園など健康づくりと憩いの場を創出します。 また、次世代を担う子どもたちを安心して産み、育てられる環境整備を促進し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりや、地域が一体感のもてるコミュニティづくりを進めるなど、市民との協働による地域づくりを目指します。	・ 依田川リバーフロント市民協働事業の立上げ ・ 依田川ウォーキング道路の整備（H17～21、1.5～5.0 km コース） ・ わがまち魅力アップ応援事業取組み（H20～）

丸子地域自治センター重点目標

【平成21年度重点目標】

重点目標 災害に強い安全・安心なまちづくり		
	具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	期限・数値目標等
1	① 丸子中心市街地排水対策において、翌年度よりの工事実施を目指します。 ②-1 土砂災害に関する防災訓練に参加し、初動体制の整備を目指します。 ②-2 防災施設整備に向けて、長野県が実施する調査箇所と県と地元の調整を図ります。 ②-3 市道の定期パトロールと河川巡視を強化します。 ②-4 夜間休日待機職員の当番制を布き、災害発生時の初動体制強化を図ります。	・今年度調査・測量・設計を完了。 ・丸子関係各課と住民参加により実施。 ・翌年度からの工事実施を目指す。 ・管理に起因する事故件数ゼロを目指す。 ・梅雨期から台風シーズンにかけて実施。
重点目標 まるこ街なか賑わいづくり（丸子地域中心市街地の活性化）		
	具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	期限・数値目標等
2	①商工会下部組織によるイベント等の共同開催 ②人材育成（商店後継者）と活動支援 ③丸子地域計画に基づく実証実験事業支援	・共同開催イベント：3回 ・商業後継者講座：5回 ・実証実験：1回
重点目標 温泉を利用した健康づくり		
	具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	期限・数値目標等
3	①鹿教湯温泉交流センター・クアハウスをセットにした体験研修の開催 ②温泉を利用した水中健康運動教室の開催	・体験研修：年3回以上 ・水中健康運動教室：年間12コース
重点目標 災害時の高齢者・障がい者の皆さんを支える、安全で安心なまちづくり		
	具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	期限・数値目標等
4	①住民の皆さんの助け合いの仕組みのモデルの作成 ②目標達成のモデル地域指の指定とともに支援希望市民リストの作成	・目標期限：平成21年度末 ・モデル地域：5箇所
重点目標 来てよかったと思われるセンターづくり		
	具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	期限・数値目標等
5	①「あいさつ・声かけ運動」を実施し、来庁者の満足度についてアンケート調査を行い徹底度について評価を行う。 ②来庁者の話を真摯な態度で十分に伺い、問題解決にはスピード感を持って処理に当たる。 ③全職員を対象に庁内外の講師を招いて、市民満足度を向上させるため接遇研修を行う。	・アンケート調査：年2回実施 ・市民満足度80%以上を目標とする。 ・接遇研修：年2回以上

【平成20年度重点目標】

1	重点目標	市民協働によるまちづくりの推進	
		具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	達成状況
		①わがまち魅力アップ応援事業の取組 ②地域担当職員制度の活性化 ③各課1協働事業の実施	わがまち魅力アップ応援事業において、協議会員による現場視察や、地域担当職員との連携が取れた。
2	重点目標	地域自治センターの役割の発揮	
		具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	達成状況
		①地域協議会で地域まちづくり方針に基づく市民協働事業を具体化 ②市民協働事業の実行組織の育成 ③地域活動拠点の設置 ④中心市街地にある公の施設の機能の見直しと活用	リバーフロイント市民協働事業の立上げや、懸案であったファーストビル、文化センターの活用方針が決まり、市民協働の拠点として道が開けた。
3	重点目標	健康増進型温泉地づくりの推進	
		具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	達成状況
		①鹿教湯温泉交流センターの活用実践 ②利用者満足度を高めるプログラム企画 ③クアハウスと交流センターの連携した健康づくり事業 ④75歳以上のクアハウス利用者増員	交流センターを核とした交流事業の基盤ができた。また、高齢者のクアハウスの利用増進や交流センターと連携した健康関連講座も開設した。
4	重点目標	自然環境の保全と活用の推進	
		具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	達成状況
		①水辺環境整備団体の育成 ②環境学習や実践活動の実施 ③地場食材の掘り起こし ④地場食材の観光資源化の検討	わがまち魅力アップ応援事業の組織や地域の活性化委員会により、学習活動や試作品作りに成果が上がった。
5	重点目標	自ら考え行動する職員としての意識改革	
		具体的な重点取り組み項目（箇条書き）	達成状況
		①職員と市民協働事業実施団体との意見交換会の実施 ②職員間の意見交換会の実施 ③メールマガジン発信者をセンター内に拡充	丸子地域全職員に呼びかけ地域を知るための交流会やメールマガジンを全課で取り組み、職員の問題意識の共有化が進んだ。